

第6次
村山市総合計画

次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち

概要版



MURAYAMA CITY 6th MASTER PLAN

🍒 総合計画とは ～まちづくりの最上位計画～

総合計画は、これからの村山市のまちづくりを進める上で、総合的な最上位計画になります。これまで取り組んできた様々な施策を検証し、市民アンケートの結果を基に今後のビジョンを策定しました。

構成

① 基本構想

今後10年間の市民と行政の共通の指針となるものであり、将来あるべきまちの姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱をとりまとめたものです。

② 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野において取り組んでいく施策の方向性と具体的な内容を記したものです。計画期間を前期・後期の各5年間に分けて定め、地域環境や社会経済環境などの状況変化への的確な対応を図るため、必要に応じて適宜見直すことができるものです。

③ 実施計画

基本計画に示した施策を実現・実践するための具体施策や主要な事業を示します。



計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

年 度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本構想	[Green bar spanning all years]									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	[Green bar spanning R7-R11]					*3年毎の計画期間で 毎年度見直し(ローリング)				

🍒 まちづくりの課題

定住促進のための受け皿づくり

市民の減少をできるだけ抑制することが重要です

安心して暮らせる生活環境の整備

安全安心で快適な暮らしができる環境が求められます

地域の活力を生み出す産業振興

農林業・商工業・観光の付加価値創出と向上が必要です

健やかで優しさあふれる暮らしづくり

健康で心豊かに生活ができる環境が求められます

まちの未来を担う人材の育成

こどもたちの学力向上や教育環境の整備が求められます

持続可能な地域・行財政運営

コミュニティ活動の継続と新たな担い手育成が重要です



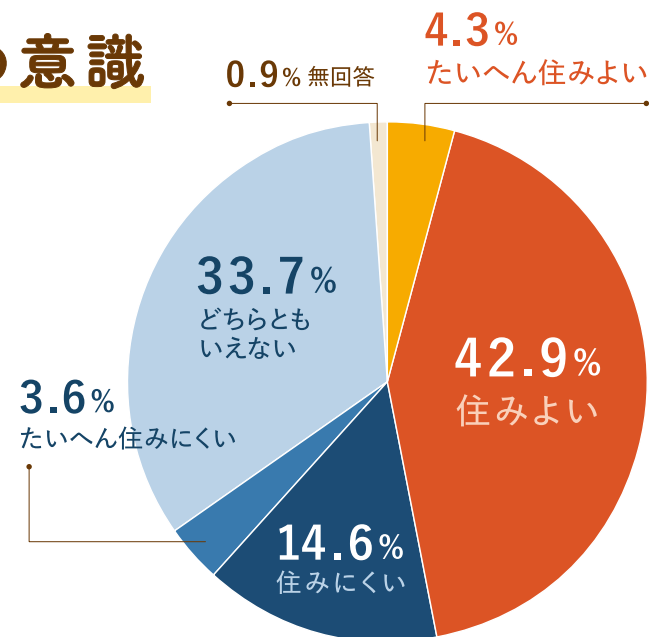
まちづくりへの市民の意識

市民アンケートを実施した結果、様々なご意見をいただきました。



あなたは村山市が
住みよいところだと思いますか。

「たいへん住みよい」が4.3%、
「住みよい」が42.9%、
合計47.2%が「住みよい」という回答でした。



主な回答理由（複数意見で件数が多かった内容を抜粋）

住みやすい理由

- ・自然が豊かである
- ・静かで落ち着く
- ・生まれ育った場所、住み慣れた環境
- ・人間関係、地域コミュニティ
- ・治安が良く安全である
- ・災害が少ない
- ・子育て支援が充実している



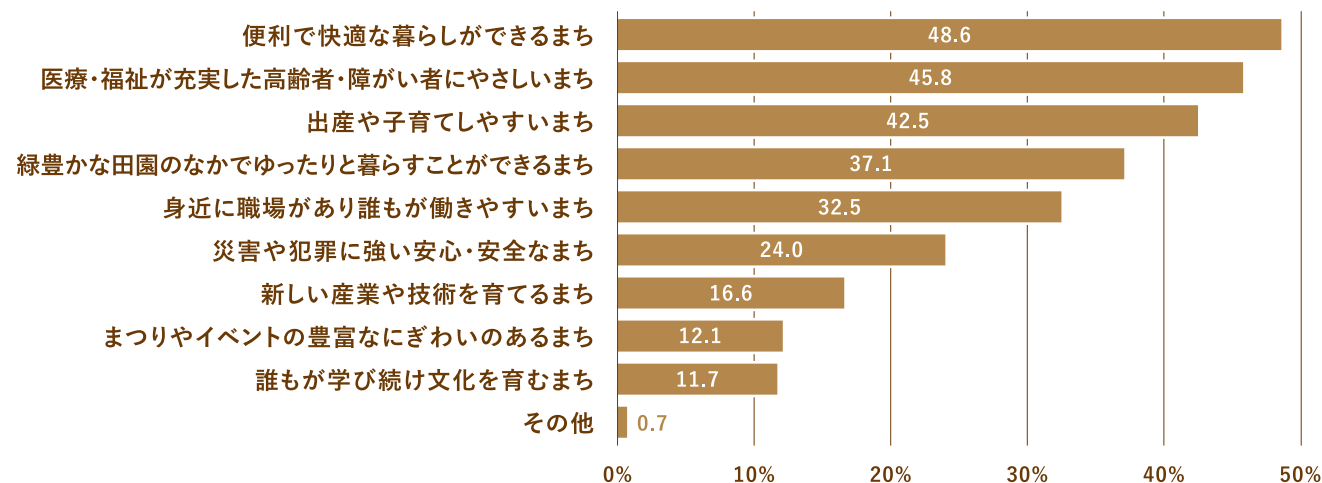
住みにくい理由

- ・積雪が多く生活に影響が大きい
- ・公共交通が不便
- ・買い物できる場所が少ない
- ・自家用車が無いと何かと不便
- ・高齢期には生活が厳しい



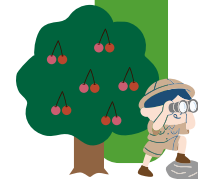
村山市は将来どのような“まち”になればよいと思いますか。 複数回答

「便利で快適な暮らしができるまち」が48.6%で最も高く、
次いで「医療・福祉が充実した高齢者・障がい者にやさしいまち」が45.8%となっています。



まちづくりのコンセプト

基本構想



これまでの10年は「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」を基本理念に掲げ、誰もが暮らしたいと思える魅力あるまちになるよう各種施策を進めてきました。

これからの10年もこれまでの歩みを止めることなく、更に魅力あふれるまちになるよう、今後も各種施策を推進していく必要があります。

また、今後人口減少と少子高齢化が一層進む中、次世代を担う「こども」を地域の宝として守り育てるため、引き続き子育て支援や教育環境の整備を進める必要があります。

あわせて、地域で育った方々が住み続けたいと思える郷土愛の醸成も重要です。

これらの考え方を踏まえ、市民一人ひとりの生活の向上と、安全で安心して暮らせるまちを目指し、今後10年間のまちづくりのコンセプトを以下のとおり掲げます。

基本理念

次世代に引き継ぐ ≡ 住み続けたい魅力ある“まち”

市民が望む「便利で快適な暮らしができる“まち”」「安心して暮らせる“まち”」「活力あふれる“まち”」になるよう、計画された各種施策を進めながら進化を実感できるまちを目指します。

次世代が受け継ぐ ≡ 住みたいと思う“心”

「伝統や文化が継承され創造性あふれる“まち”」「自然豊かな環境で健やかに成長できる“まち”」「未来をひらく人を育む“まち”」であり続け、次の世代を担うこどもたちが健やかに育ち、ふるさとを実感でき、今後も住み続けたいと思える郷土愛あふれるまちを目指します。

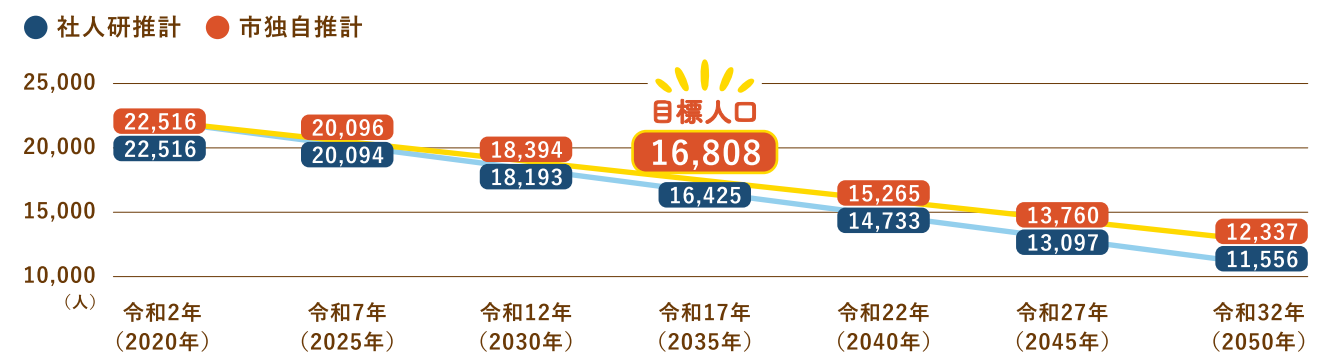
将来像 次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち

目標人口

令和17年における国立社会保障・人口問題研究所による推計人口は16,425人ですが、今後、出生率の向上に力を入れるとともに、市外からの移住者の受け入れも積極的に推進することとしつつ、総合計画の効果的な施行により、人口減少幅を緩やかにし、推計人口よりも383人の増加を目指します。



本計画の目標年次である令和17年（2035年）における目標人口を16,808人とします。



基本目標

01

誰もが暮らしたいまちづくり

子育ての不安を解消することで出生数の増加につなげることを目的とし、妊娠・出産・子育て支援のための取組みを進めます。また、本市で生まれ育つ「こども」の環境の充実を図るとともに、市民が住み続けたいと思える居心地のよい生活空間づくりを進めます。

関連分野 こども・子育て支援、住環境、生活環境、雪対策、移住



02

安心して暮らせるまちづくり

将来的な居住人口を維持していくために駅西エリアを含む新たな市街地形成を進めるとともに、市民生活を支える道路交通基盤を充実させていきます。また、近年の激甚化する自然災害等への対応を強化しながら、安全安心な市民生活の環境を確保します。

関連分野 駅西開発、都市基盤、道路・河川、上下水道、防災減災、消防機能、交通安全・安全安心、環境保全、環境衛生



03

地域産業と観光が盛り上がるまちづくり

持続的な農業を推進しながら農産物等を守り、他産業種との連携等による一層の活用を図ります。また、高速道路等の広域交通アクセスの利便性を生かした、新たな産業の誘致、創業の支援等を進めます。さらには、既存観光資源のブラッシュアップを図りつつ、新たな魅力づくりや観光地としての付加価値の向上に努めます。

関連分野 農業、林業、6次産業、工業・企業誘致、商業、観光誘客、観光基盤整備



04

健やかでやさしいまちづくり

すべての市民が心豊かに健康で長生きできるよう、一層の健康づくりへの取組みを促すとともに、保健・医療・福祉の連携を推進し、安心した生活を送ることができる環境を整えます。また、高齢化社会と多様化する福祉ニーズへの対応として、地域のつながりを強化しながら支え合い、助け合う体制と相談窓口の充実を図ります。

関連分野 健康・保健、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉



05

未来を担う人を育むまちづくり

こどもたちに未来を拓く確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成するため、教育の充実や環境の整備など、さまざまな取組みを実施します。また、市民の誰もが豊かな人間性と確かな知識を習得できるような生涯学習事業に取り組むとともに、生涯スポーツと競技スポーツの振興や各種団体の育成、環境の整備を進めます。

関連分野 学校教育、学校運営、生涯学習、スポーツ



06

地域とともにつくる持続可能なまちづくり

人と人とが繋がりあい、本市の特色を生かしたまちづくりを進めるとともに、健全で効率的な行財政運営のもと、職員の資質向上による行政サービスの充実を図っていきます。

関連分野 地域コミュニティ・市民協働、市民参画・広報、行政サービス、広域行政・行財政



「将来像」の実現に向けた主要施策

基本構想で掲げた基本理念を基に「将来像」の実現に向け、前期基本計画において重点的に取り組む主要施策は以下のとおりです。

市民一人ひとりの生活の向上と、安全で安心して暮らせるまちを目指し、大胆な施策を展開します。

【住み続けたい魅力ある“まち”】を目指し

子育てスマイルプロジェクトの推進

若者の定住促進に力を入れるとともに子育て世帯への支援を推進し、人口減少の波を軽減させます。

関連分野

こども・子育て支援、住環境、健康・保健、学校教育



安全安心で住みよいまちづくりの推進

便利で快適な暮らしができるような開発の推進と安心して暮らせるまちの整備を進めます。

関連分野

駅西開発、都市基盤、道路・河川、防災減災、工業・企業誘致



【住みたいと思う“心”】の醸成

郷土愛あふれるまちづくりの推進

小学校統合をはじめとする教育環境の充実と伝統文化の継承を進めながら未来をひらく人を育みます。

関連分野

学校教育、学校運営、生涯学習、地域コミュニティ・市民協働



SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標(ゴール)、169のターゲットが定められています。基礎自治体である市町村行政をはじめとして、社会のあらゆる部門にわたってSDGsの観点を取り入れた取り組みの展開が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール(国際連合広報センターHP)

第6次村山市総合計画〈概要版〉 発行 山形県村山市

〒995-8886 村山市中央一丁目3番6号

<https://www.city.murayama.lg.jp>